

### 重点事業

#### ・地域包括ケア推進 事業（1層）

第1層（区域）における地域ニーズ、既存の地域資源の把握、生活支援等サービスの担い手養成に係る企画、意識醸成を図る場づくり等を通して、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進します。また、東区では支え合いのしくみづくり会議「第2層協議体」がコミュニティ協議会単位で設置されていることから、区地域ふれあいプラン（区地域福祉計画・地域福祉活動計画）との合同推進体制としています。

#### ・コミュニティソーシャルワーク推進事業

多問題の世帯や制度の狭間の問題を抱える世帯など、支援につながりにくい生活課題を受け止め、アウトリーチによる現状把握・課題整理を行い、専門職や関係機関と連携して生活課題の解決に努めるとともに、解決につながる「しくみ」として機能できる体制の構築を進めます。



### 新規事業

#### ・生活支援団体サポート事業

日常生活のちょっとした困りごとに対する地域住民等が主体となって行う助け合い活動のさらなる充実・強化を図るため、ネットワーク会議や研修会の開催、活動団体への助成、広報、活動に係る困りごとなどへの支援を行います。

### 拡充事業

#### ・子育て支援事業

子育て中の親子が地域で孤立しないよう、安心して行ける子ども食堂等の居場所の運営や立ち上げ支援を行うとともに、子ども食堂連絡会議の回数を増やすなど、子どもを見守り育む地域づくりを進めます。

#### ・たすけあいフードボックス事業

区内の児童扶養手当受給世帯等の生活困窮世帯を対象に食品セットの配布を行うとともに、フードパントリーを実施し、栄養改善及び専門機関とつながるきっかけづくりを目的とします。また、対象となる若い世代の区民に対し、社会福祉協議会や共同募金活動への意識啓発も合わせて行います。

